

平成25年度 第5回流山市福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 平成25年11月14日（木）
午後1時30分～午後2時50分
- 2 場所 文化会館3階第4会議室
- 3 出席委員
中会長、石塚委員、中村委員、漆原委員、池上委員、鎌田委員、
松本委員、鈴木（孝）委員、落合委員、小金丸委員、大野委員、
寺田委員、小島委員、竹好委員、鈴木（五）委員、白野委員
- 4 欠席委員
大津委員、櫻井委員
- 5 事務局
染谷健康福祉部長、村越健康福祉部次長兼社会福祉課長、
河原健康福祉部次長兼健康増進課長、今野高齢者生きがい推進課長、
増田障害者支援課長、早川介護支援課長、
宮本社会福祉課課長補佐、豊島社会福祉課健康福祉政策室長、
小島社会福祉課主査
- 6 傍聴者
なし
- 7 議題
平成26年度予算の取組みについて
- 8 配布資料
平成26年度健康福祉部主要事業
- 9 議事録（概要）
（議長）
議題「平成26年度予算の取組みについて」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）
平成26年度健康福祉部主要事業について説明

(議長)

ただ今、事務局から説明がありました。委員の皆様、何か御質問はございますか。

(鈴木(五)委員)

障害者支援課ですが、10ページに障害者相談支援事業所に専門職員を配置するとありますが、1事業所に1人ですか。

(事務局)

1人です。

(鈴木(五)委員)

私は長いこと大学で社会福祉や精神保健の養成に携わってまいりましたが、身体障害と言っても肢体・聴覚・視力と何十種類とあって身体障害・知的障害・精神障害を1人で相談できる人間なんていないのです。

1事業所で、その職員が専門的知識をどの程度もっているのか。幸い3事業所あるのですから、身体障害者の知識をもった社会福祉士を1人、もう1か所には知的障害者について知識をもった社会福祉士を1人、精神については国家資格をもった福祉士で、経験をもった福祉士がいれば3か所で専門度により融通できる。

勿論、いろいろな専門家と連携をもって業務を行うのですが、窓口のところで、解っている人と出会えるか出会えないかで、サービスの提供が決まってしまうので、社会福祉士と精神保健福祉士の採用では、専門を分けた採用をしてもらいたい。

(議長)

他に、御質問はありますか。

(漆原委員)

社会福祉課の福祉会館の改修で、フローリング化により椅子が使えるというのは有効的で必要だと思いますが、我々と子供と一緒に利用する者にとっては、机の高さが子供の頭の高さとなるので、使いたく無いです。

また、同じ場所に椅子などまとめて置いてある状態となると子供が上りたがるのです。できれば今までどおり、床に座らせたいのですが。また、備品は別室を作って保管していただいた方が、事故防止になると思います。それを踏まえて、改修していただきたい。

(議長)

他に、御質問はありますか。

(大野委員)

社会福祉課に質問いたします。地域見守りネットワークについてですが、災害時要支援者名簿を関係団体に、事前に提供できるよう平成26年9月を目途に条例を作成し、65歳以上を対象とした高齢者全員に名簿作成、提供等の理解を得るため、対象者に意向確認の通知を出して、意見を回収するということですね。

私たち民生委員としては、26年の9月には、全高齢者だけではないでしょうが、私たちが要援護者としている人たちの台帳を作るために、民生委員が調査しますが、同じ調査が市からくるとまた同じものを書くことになるので、調査にあたって民生委員と協議をしてどのように調査するか。当然、独居高齢者には、全部の民生委員が関わりをもっていますので、ほとんどが台帳として持っています。

民生委員は、障害者について把握していない場合もありますので、行政で調査していただければ多くの情報を得られるので、その点は是非やっていただきたいと思います。

この情報は、民生委員に出していますので、共有は可能ですよという調査項目を1つ入れていただき、そこに丸を付けた方には民生委員から情報を提供いたします。一回、民生委員との話し合いをお願いします。

(議長)

他に、何かありますか。

(松本委員)

ケアセンターのボイラーを直していただけるとのことですが、ここ数年、ボイラーが故障してお茶も飲めない状況で、ボランティアが朗読をしていました。ボイラーを直してくださるとのことですが、トイレの便座が非常に冷たいのです。

高齢者で我慢できない方は、自宅から便座カバーを持ってきて使おうとしたら、施設の方から衛生問題から使用を止められたので、温かい便座に改修していただきたい。

(議長)

他に、ございますか。

(鎌田委員)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてですが、これは厚労省が介護保険の中で、住み慣れた自宅で介護を受けられることを目指して作られた制度です。

私は疑問をもっており、サ高住(サービス付き高齢者向け住宅)と言うのを、厚労省と国交省が所管で建設を進めているもので、補助金も出ているため不動産業

者が積極的に建設しており、件数も増えています。

サ高住は、6畳か8畳の部屋に洗面所とトイレが付き、風呂と食堂が別に付いており、有料老人ホームと形状が変わらないもので、今それが増えています。その中に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と不動産業としても介護サービス業者としても、儲かるという流れができて行くのではないかと思います。厚労省が、考えている住み慣れた家で介護を受けられるというのではなく、有料老人ホームと同じようなサービス付き高齢者向け住宅が主流となるのではないかと考えています。

(鈴木(五)委員)

サ高住は、今増えている柏に14か所建っていると聞いています。人口16万人の流山に、何棟位サ高住が建っているのか。定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者が11名しかいないのは、私の直感では医師や看護師の方が巡回してくるので、コストが高いのではないのですか。だから、自己負担が高いのではないか。平均の自己負担額を教えてください。

(事務局)

サービス付き高齢者向け住宅について付け加えますと1件当たりの基準がございまして、1人当たりの床面積が25平米であること。バリアフリーであること。付帯するサービスとして、安否確認と生活相談員がいて、いつでも生活相談ができるようになっていること。このサービス付き高齢者向け住宅には、補助金や税金の優遇措置があり、指導監督は都道府県が行います。

この他にも、さまざまな基準を全て満たしてサービス付き高齢者向け住宅として入居者を募集できます。この施設は、介護保険の施設ではありません。外部からケアマネージャーを通じて、介護サービスを受けることとなります。流山市では、3か所のサービス付き高齢者向け住宅があります。西深井、東深井、南流山6丁目にあります。定員数は西深井52名、東深井45名、南流山が43名で中規模施設です。

これにつきましては、住宅政策と一人暮らしの高齢者で今持っている我が家では段差があったり、狭かったり、近くに病院がない等将来を心配し、居住性を求めたいと考える人もあり、住宅ニーズと介護ニーズを考え、国交省と厚労省が推進しているもので、注視して市としては状況を把握して行こうと考えています。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてですが、流山市では市として告示をもって、平成29年度までは1事業所で実施する量的規制をかけております。ですから、勝手にサービス付き高齢者向け住宅の中に作ることはできません。ケアマネージャーがしっかりとしたケアマネジメントをもって、介護サービスを受けていただくこととなります。

コストですけれど定額1か月間で、要介護1の方で1か月利用した場合

6, 810円、要介護5で27, 261円、これに訪問看護を加えると要介護1で9, 792円、要介護5で31, 060円です。

このサービスも、メリットとしてその方の体の状態に応じて必要な時、必要に応じてサービスを提供、人によっては1日5回訪問することもありますので、決して費用的に高すぎるサービスではないです。

(議長)

他に、何かありますか。

(寺田委員)

相談支援事業で、3名の専門家の配置については鈴木委員の要望でしたが、市ではそのことについてどのようにお考えになっているのか、お尋ねします。

(事務局)

相談支援事業は、以前は知的あるいは身体・精神に分けておりましたが、最近では分けておりません。この相談員の資格につきましては、社会福祉士・精神保健福祉士は経験が5年の経験年数によって、相談支援専門員の資格が取得できます。資格がない場合は10年そういった事業所で、経験を積めば相談支援専門員の資格が取れる状況です。

ちなみに、相談支援専門員の資格を持っているのが、市内の事業所に8名ほどおります。今年市から呼びかけを行い、新たに今年度5名の方が資格を取得いたしました。従いまして、ケアプランを作れる方々が13名となりました。

(小金丸委員)

障害者の相談支援についてですが、今までの流れが身体障害・知的障害・精神障害とそれぞれの専門分野で事業が展開してきており、自立支援法ができていろいろな障害に対応することとなっているのです。

それぞれの事業所の得意とするところがあって、委託に出す事業所がどの専門かが出てしまうので、地域で分けてしまうと今はまだ障害によっては相談できるかできないかが、出てきてしまうかなという心配があります。

(鈴木(五)委員)

お互いに融通し合うとか、1か所に3人集まってくるとか、何か工夫をしてもらえれば、いいのではないのでしょうか。

(小金丸委員)

地域に分けるのは、まだ早いのではないのでしょうか。柏市では、4か所障害別で運営されています。

(鈴木(五)委員)

その方が、利用し易いと思います。いろいろなやり方がありますね。

(中村委員)

相談支援事業ですが、26年度に新規が1つ、27年度に新規が1つとありますが、今ある事業所に委託するのですか。

(事務局)

現在は1事業所に委託しておりますが、26年度についてはどなたにもお話ししておりません。これから、資格のある方のいる事業所と話を詰めてまいります。

(議長)

他に、何かありますか。ないようなので、ただ今のご意見をまとめますと5項目になります。地域の相談所の件、福祉会館の改修の件、地域見守りネットワークの名簿作成に当たり民生委員との関わりの件、ケアセンターの改修の件、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の件がありましたが、各委員から出された御意見・御要望を各担当課で検討していただいて、できるものは予算に反映していただけるようお願いします。また後日、御意見・御要望があれば直接担当課にご連絡をお願いします。

最後になりましたが、福祉施策審議会の任期は2年と定められており、任期は平成25年11月21日までとなっております。今回が今のメンバー最後の審議会となります。長い間、本当にありがとうございました。皆様のご協力に感謝申し上げます。では、事務局から何かありますか。

(事務局)

ただ今、議長からお話しがありましたとおり、任期は11月21日までとなっております。今回が、このメンバーによる最後の審議会となります。長い間、本当にありがとうございました。2期4年の池上委員・小金丸委員・白野委員、3期6年の漆原委員、松本委員につきましては、重ねて感謝申し上げます。

本日の御意見・御要望は真摯に受け止め、議長からもございましたが、26年度予算にできる限り反映する形で考えてまいります。

もう一つお願いがありますが、流山市のホームページ、あるいは健康福祉部のホームページをご覧になっていただいているでしょうか。是非、御覧になっていただき、皆様の行っている公的活動あるいは準公的活動をPRしたいとか。市の皆さんに知って欲しいということがあれば、各セクションの課長に言ってください。喜んで、皆さんの活動を知っていただくためにホームページを使って行きたいと思っています。是非、遠慮なくおっしゃっていただきたい。また、ホームページをご覧になってお気

づきの点がございましたら、お知らせください。激励と受止めますので是非おっしゃってください。本当に2年間ありがとうございました。

(議長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。